

承認してよろしいか（令和 年 月 日）		
局長	職員	起案者

山梨県立国際交流センター 会議室使用新規申請書

■ 申請団体名またはサークル名

■ 代表者または責任者名

■ 住所、電話番号、Eメールアドレス、(団体住所、電話、HP等)

〒

Tel. _____

E-mail. _____

■ 申請者(団体またはサークル)の職種または種類

■ 使用目的・使用内容

(1) 使用目的

(2) 使用内容

■ 設立目的、会則の有無、活動内容

(1) 設立目的

(2) 設立年月日

年 月 日

(3) 会員数

_____人

(4) 会則の有無

有 ・ 無

(5) 活動内容

当団体は、山梨県立国際交流センター設置及び管理条例第十条第2項各号の内容に該当いたしません。

団体名

代表者または責任者名署名

○ 山梨県立国際交流センター設置及び管理条例

(会議室の利用の承認等)

第十条 会議室を利用しようとする者は、指定管理者の承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により会議室の利用の承認を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、承認しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれがあると認められるとき。
- 二 施設又は設備器具を損傷するおそれがあると認められるとき。
- 三 前二号に掲げる場合のほか、管理上支障があると認められるとき。
- 四 その利用が暴力団の利益となると認められるとき。